

めざします。企業の繁栄と社会への貢献

"Hojin"

ほじん

秋

2023

No.722

私の経営哲学—第38回

甲府法人会 株式会社 吉字屋本店

高野 孫左エ門

特集 令和6年度
税制改正に関する提言

けんたの全国法人会めぐり

第8回 小豆島法人会

老舗の肖像

株式会社 ムーンスター



YELL

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である



来てける 「おいしい山形」へ

一般社団法人 山形県法人会連合会会長 **鈴木 吉徳** *SUZUKI Yoshinori*

第 37回法人会全国青年の集いが、本年11月9日・10日に「為せば成る!～感謝と恩返し of 想いを胸に～」を大会スローガンとして山形県山形市で開催されます。

「為せば成る」は第35代米国大統領ジョン・F・ケネディが、就任時に「最も尊敬する日本の政治家」として名前を挙げた上杉鷹山の言葉。江戸時代中期に財政困窮していた米沢藩を長年にわたる改革の末に再建した鷹山公が、家臣に教訓として詠み与えた詩の一節です。さまざまな困難に直面している今の時代こそ、再びその思いを共有していくことが大切だと感じます。

山形県はその名の通り、中央部に山岳信仰の聖地・出羽三山が鎮座し、東を蔵王連峰、西を朝日連峰、南を飯豊・吾妻連峰、北を出羽富士とも呼ばれる鳥海山などの山々に囲まれ、母なる川・最上川が「米どころ庄内平野」を

流れる風光明媚な地域で、春夏秋冬がはっきりした特色のある景色を楽しむことができます。

その寒暖の差が大きい気候から「食」にも恵まれ、さくらんぼ、ラ・フランスなどの果物、トップクラスのブランド米「つや姫」、今年の新酒鑑評会で金賞最多受賞の日本酒や国内生産量4位を誇るワイン、三大和牛にも数えられる「米沢牛」、そして消費量日本一を誇る「山形ラーメン」など、とても懐の深い食文化を堪能いただくことができます。また、「千と千尋の神隠し」のモデルといわれる銀山温泉、芭蕉のセミの句で有名な山寺など見所も豊富です。

会員同士の交流を通じて法人会青年部会の活動がより充実したものになりますことを期待し準備を進めておりますので、ぜひ山形の食や自然、文化を存分に楽しんでいただきたく、皆さまのお越しを心よりお待ちしております。

私の経営哲学

MY MANAGEMENT PHILOSOPHY

第38回

Takano
Magazae-mon



地域のために 「最古にして最新たれ」

高野 孫左エ門

株式会社 吉字屋本店
代表取締役社長

President

戦国時代、「敵に塩を送る」の言葉の由来となった出来事の中で、武田信玄の命を受け、越後まで塩の引き取りに向かったのが初代・塩屋孫左衛門。その務めを果たした功により、甲斐の通貨「甲州金」の刻印から「吉」の字を屋号として許されたの

が始まりだ。以来455年、「塩商」から、時代とともに「油」「石油」「自動車」さらに「太陽光エネルギー」に事業領域を拡大、地域の生活を支え続けてきた。その事業の根幹を支える経営の哲学について、18代目当主の高野孫左エ門氏に伺った。

Q 吉字屋本店は450年以上続いているわけですが、代々大事にされてきたことはありますか？

A 小さい頃から祖父母、両親と三代同居で育つ中で、いろいろなことを伝えられてきました。その中でも一番大事だと言われてきたのが「最古にして最新たれ」という言葉です。これは、振り向けば積み重ねてきた価値を見出すことができるけれど、大切なことは常に前を見て、その時々必要とされることに応えられる仕事をしていけ、という心構え。吉字屋が大切にしている精神です。その精神を実際の行動に即して置き換えた言葉を考えよと父に言われ、平成元年に私が形にした言葉が「ASK」。アメリテイ&セーフティwith吉字屋の略です。吉字屋は利便や快適、安心安全に関わる仕事を地域社会の中で展開していますので、「何か困ったことがあったら何でも吉字屋に問いかけてください」というメッセージを込めています。

Q そうしたマインドを根底としながら、お仕事の内容も、時代とともに変遷してきたようですね。

A もともとの起こりは甲斐武田の戦国時代、塩屋です。江戸時代には塩とともに食用油と行燈用の油（灯油）を、明治になると石油ランプの登場とともに石油の取り扱いを始め

ました。明治33年には英国ライジングサ社（後のシェル石油・現出光興産）と直接取引を始め、日本最古の石油販売特約店として本格的に石油製品の販売を開始します。やがて昭和の時代には主たる仕事は石油、車の燃料になっていきます。また、昭和17年にはトヨタ自動車のお声がけで先々代が「山梨トヨタ自動車販売」を立ち上げ、現在の「山梨トヨペット」へとつながっています。

Q 現在の仕事の領域はさらに広がっているようですが？



日本で最初に太陽光発電装置を取り付けたASKアルプス通りプラザSS

A モーターゼーションの隆盛とともに、車の関連商品をはじめカーライフ全般のサポートへ、高度経済成長の流れの中では、LPガスや灯油のみならず、家庭生活をサポートしていく中で、安全担保のための保険の仕事も始めました。平成7年からは自動車の燃料を売るだけでなく、モビリティ、すなわち使用形態まで提案していくというところでレンタカー事業も開始しました。企業向けとしては、技術商品である潤滑油や石油エネルギー、再生可能エネルギーなどの販売提案活動も行っています。

一方で創業以来の塩を扱う業務は、平成7年に専売制度から塩事業法に移行する中、関連会社である「ジャパソルト」に統合。輸入塩など、より広く「塩」を扱うとともに、「イタリア食材」へも事業領域を拡げています。

Q 数々の新しい取り組みの中で、吉字屋らしいものとして印象に残っているものはありますか？

A 平成2年に日本初の民間太陽光発電所を設置したことでしょうか。この事業は、国が本気で再生可能エネルギーに着手するための入り口として立ち上げた補助金の適用第1号になりました。現在も、エネルギー供給者の立場として地球規模での関心事である環境対応について考え、新たな挑戦を進めています。

われわれ吉字屋は、命をつなぐ必需品「塩」に始まって、油（燃料）、電気と、社会の基盤を支えるような仕事をやり続けてきました。ですから、利より信、「必要とされるものを提供すること」が使命だと考えており、同時にお客様にとっての利便というのは選択できるべきだと思っています。「どれにしますか」と問いかけて、お客様のスタイルに合ったものを選んでいただけるメニューの品揃えを整えることが求められていると考えています。

Q これだけ事業が多岐にわたると大変ではありませんか？

A 当社のビジョン、目指す姿として掲げているのが「トータルカー&ライフケアビジネス」の実現があります。各事業をバラバラに捉えるのではなく、ストーリーとして組み立て、お客様の生活スタイルにマッチする提案を行うことを目指しています。ガソリンスタンドも、昔は「給油所」と言われていましたが、今はワンストップのサービスを提供できる、「モビリティソリューション」でなくてはと言っています。

Q 事業の中に込められた会社としての思い、大切である考えを社員に浸透させていくためにされていることはありますか？

A 「吉字屋道場」というものを始めています。全社員に、吉字屋の経

管理念や事業の現状、直面している課題も伝えます。それと同時に大切なことをその場でみんなで考えてもらうという道場です。1回10人ぐらいで1時間、私が直接担当します。たとえば、炭素とか脱石油という言葉が飛び交うと社員は「うちの仕事は大丈夫か？」と思うかもしれません。このように変化が起こっていることに対して、当社がどのように備え、既にこうした取り組みをしているのだと、会社の認識や対応を情報として共有します。また、細かいことでは電話の受け答えをもう



お客様感謝イベントでは子どもたちに向けた「お仕事体験コーナー」も

一度一緒に考え直してみる。たとえば「はい。吉字屋でございます」と出るよりは、その前に何か一言入れた方がいいのではないかと問いかけます。最初に「お電話ありがとうございます」と一言いう、伝言を残された場合は「高野が承りました」と一言付け加える。そうすれば相手に安心感を提供できるよね、と。そうした吉字屋の基本のところをもう一度確認し続ける。どうしたらストーリー仕立ての中でお客様にいろいなることを伝えられるかということとを、みんなと共に考えてみる場なんです。

Q 課題として考えられていることは何かありますか？

A 吉字屋がやっているさまざまな新たな挑戦や社会貢献活動をどうやって知っていただくかということですね。「ああ、石油屋か」と言われないように認知度をしっかりと高めていく必要があると考えています。それは詰まるところ採用にもつながります。採用と育成は永遠の課題です。先達の成果の上に今われわれが立っており、これを継承して担っていく人たちがいる。

この「つなぎ」をちゃんとやらないといけないわけです。ただ、人材の流動性も含めてそれが難しい時代になっています。どうやって人材をきちんと確保し、つないでいくかは大きな課題だと思います。

Q では、経営において一番大切なことは何だとお考えですか？

A 「地域と共に」ということです。ここ、甲府にあってこそその吉字屋であり、地域社会が必要としていることにしっかりと応えていくということだと思います。そのためには顕在化した課題に取り組むのももちろんですが、これから起こりうるであろうことを予測して提案していくことも必要です。地域が活性化し、持続していくための役割を担うのがわれわれの使命だと考えています。

Q 地域に根差すことにこだわってきたのは、当社が製造業でないこともありますが、老舗という点、その土地の資源や産物を活かす和菓子や日本酒などの製造業や温泉旅館などが多いですよね。一方、私たちは流通販売業ですから、生活で必要とされるもの・コトを適時適切に提供していくことが大切だと考えてきました。

これからは、地域密着を基本としながらも、領域内でのニーズ、絶対的必要性が減ってきているという時代変化もあるわけです。そうしたことに対応するため、イタリヤ産の塩や食材はECサイトで販売していますし、潤滑油などは差別化できる技術商品はニーズがあれば、今後も地域を広げての提案活動を展開していきます。そういった新たな展開も視野に入れながら、着実に歩んでいます。

COMPANY PROFILE

株式会社 吉字屋本店

創業 1568年
 代表取締役社長 高野 孫左エ門
 所在地 山梨県甲府市中央4-5-29
 TEL 055-232-3111
 資本金 3,900万円
 業種 卸売業・小売業
 従業員数 45名
 関連会社 山梨トヨベツ 株式会社
 ジャパンソルト 株式会社
 株式会社 清里給油所



代表取締役社長 高野 孫左エ門

1957年甲府市生まれ。甲府南高校、上智大学経済学部卒。シェル石油(現出光興産)で3年7か月の修行を経て、吉字屋本店に1983年入社。1995年社長に就任。2009年に第18代孫左エ門を襲名。山梨県連・甲府法人会の会長も務めた。

1 本社社屋。隣には昭和25年から続く甲府セントラルSSがあったが、道路拡幅で今春閉鎖された
 2 安政の大地震後に建てられた旧社屋。吉字屋の荷印「きやま」の暖簾がかかる 3 イタリヤ食材を扱うスローフードショップ「Regalo」 4 山梨トヨベツも吉字屋グループの一角を成している

<http://www.kichijiya.jp>

改正電子帳簿保存法のポイント — 優良な電子帳簿のススメ —

電子帳簿等保存制度は、税務手続の電子化を進める上でその基盤を成す重要な制度であるだけでなく、経理のデジタル化を通じ、事業者の生産性向上等にもつながると考えられる。

電子帳簿保存法については、令和3年度の法制改正において抜本的な見直しが行われたが、令和5年度の法制改正においても、引き続き事業者の経理のデジタル化を後押しする観点から、主に、①「優良な電子帳簿」に係る過少申告加算税の軽減措置の対象となる帳簿の範囲の合理化・明確化、②電子取引データを保存要件に従って保存することが困難な場合の取扱いの見直し、といった改正が行われた。

まず、①「優良な電子帳簿」に係る過少申告加算税の軽減措置の対象となる帳簿の範囲が、仕訳帳・総勘定元帳および売上帳・仕入帳など一定の記載事項に係るものに限定された。これらの帳簿について、訂正削除履歴が残るなどの「優良な電子帳簿」の要件が備わっており、あらかじめ届出書を提出している場合には、後からその電子帳簿に開連する過少申告が判明しても過少申告加算税の割合が原則10%から5%に軽減される。これを機に使っている会

計ソフト等がこれらの要件を満たしているか確認いただき、届出書の提出を検討されたい。

次に、②令和6年1月1日以後にやり取りする請求書・領収書等に相当する電子取引データについては、原則として、**ア**改ざん防止措置、**イ**モニター・操作説明書等の備付け、**ウ**取引等の日付・金額・相手方の検索要件を全て満たしたうえで保存することが必要となる。このうち、**ウ**の要件は、2課税年度前の売上高が5千万円以下である場合または電子取引データを印刷した書類を取引等の日付および相手方ごとに整理された状態で提示・提出することができるようにしている場合には、不要である。また、**ア**から**ウ**までの要件に基づいた保存ができない場合でも、システム等の整備が間に合わないなど、要件に基づいた保存を行うための環境が整っていない事情があり、かつ、税務調査等の際に電子取引データの「ダウンロードの求め」およびその電子取引データを印刷した書類の提示・提出の求めに応じることができるようであれば、当該電子取引データを単に保存しておけば差し支えないこととされた（新たな猶予措置）。

令和5年12月31日までにやり取りする電子取引データは、電子取引データの保存に代えて印刷した書類を単に保存しておくことも認められていたが、令和6年1月1日以後にやり取りする電子取引データは、上記の通り保存する必要があるため、自社の準備状況を確認し、適切に対応して欲しい。

◆ 自主点検チェックシート改訂

企業を成長させるためには、「売上を増やす」「利益を上げる」ことが重要であるのはもちろんだが、内部統制面の強化や経理面の質を向上させること、例えば「入出金が適切に管理されるようになる」「内部の不正行為を未然に防止できる」ことも、結果的に企業の成長につながることを期待できるため、重要な要素であるといえる。一方、これがしっかりとしていない場合には、「売掛債権が未回収のままになっている」「重要書類を紛失してしまった」など経営上の大きな問題へ発展することもある。

全法連では、企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みとして、企業における内部統制面や経理面に關する自主点検を推奨している。この「自主点検」が簡単にできるよう、日本税理士会連合会の監修により平成26年に「自主点検チェックシート」と「自主点検ガイドブック」を作成、平成27年から

は国税庁に後援をいただき、全国の法人会において、研修会での説明・配布、会報誌での周知などの利用促進に取り組んできた。

本チェックシート作成以降、手形などの商慣行の変化や本年10月からのインボイス制度の導入など消費税制が大きく改正されたことから、これらに対応すべく、令和3年から国税庁および日本税理士会連合会と内容見直しに関する協議を重ね、本年6月に改訂版が完成したところである。

改訂版作成にあたっては、これまで「ガイドブック」に記載していた具体的な点検内容等の解説を「チェックシート」に盛り込み一体化したほか、インボイス制度や電子帳簿保存に関する内容を盛り込み、商慣行の変化を踏まえて「手形」に関する項目を削除するなどの内容見直しを実施したので、引き続き、自主点検チェックシートを活用して企業自らが自主点検することを通じて、自社の成長・税務リスクの軽減を図っていただきたい。

なお、チェックシートの周知・普及を図るため、今般の改訂にあわせてチェックシートの意義や使い方を解説した動画「経営者のミカタ法人会自主点検チェックシート」を新たに作成した。チェックシートのダウンロードも可能、全法連動画チャンネルを参考にしたい。



令和6年度 税制改正に関する提言(要約)

全法連は9月19日の理事会で、全法連税制委員会（飯野光彦委員長）が取りまとめた「令和6年度税制改正に関する提言」を決議した。10月以降、全法連は各政党のヒアリングに出席するほか、財務省、総務省、国税庁、中小企業庁等に提言活動を実施する。各県連・単位会も地元選出の国会議員や地方自治体首長などに対し提言を行うこととしている。

《基本的な課題》

1 税・財政改革のあり方

● コロナ対策財源の借金をどう返済するかが重要な課題だが、その議論が全くないのは極めて遺憾である。すでに米国や英国、ドイツなどの先進諸国では早くから増税を含む借金返済計画を策定し一部を実施に移している。我が国だけが議論さえ封印していたのでは国際社会の常識からみても異様であり無責任である。

● 岸田政権は「異次元の少子化対策」を打ち出しながら、有力な財源となり得る消費税など新たな負担は求めないとしている。少子化対策は目的税としての消費税の対象分野である。コロナ対策財源も医療分野はその対象になる。ただいたずらに消費税を否定していたのでは、持続可能な社会保障制度の確立と財政健全化を両立させる税財政改革の議論は成り立たないし、国の未来も開けないであろう。

1 財政健全化に向けて

● 歳出だけを先行させ、財源論を置き去りにする手法は財政規律を決定的に毀損させかねない。まずは2025年度の基礎的財政収支

(プライマリーバランス≒PB)黒字化目標を確実に達成せねばならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

(1) 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行するよう求める。

(2) 国債の信認が揺らいだ場合、長期金利の急上昇など金融資本市場に多大な影響を与え、成長を阻害することが考えられる。政府による過剰な依存が主因とはいえ、日銀の国債保有は異常に高い水準に達しているほか、株式市場でも市場機能を歪めかねない存在となっている。このため、日銀は長短金利操作（イールドカーブ・コントロール）の修正によるゼロ金利政策の一層の柔軟化に乗り出している。今後の金融政策は正常化に向かうとみられるが、その際には政府

と日銀が健全な関係を構築し、市場の動向を見極めながら副作用を最小限に抑えるよう細心の政策運営が求められる。

2 社会保障制度に対する基本的考え方

● 「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革する。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制する。

● 社会保障の基本は「自助」「公助」「共助」であり、その役割と範囲を不断に見直すことが重要であり、その際には公平性の視点が欠かせない。とりわけ、医療保険の窓口負担や介護保険の利用者負担などの本人負担については、高齢者においても負担能力に応じた公平な負担を原則とする必要がある。

(1) 年金については、「マクロ経済スライド」の厳格対応、「支給開始年齢の引き上げ」、「高所得高齢者の基礎年金国庫負担相当分の年金給付削減」等、抜本的な施策を実施すべきである。

(2) 医療は産業政策的に成長分野と位置付け、デジタル化対応など大胆な規制改革を行う必要がある。また、都市と地方、診療科

間の公平性を確保するために診療報酬（本体）の配分等を見直すとともに、政府の新目標であるジェネリック普及率「全ての都道府県で80%以上」を達成した後も、その供給体制のあり方を含め議論する必要がある。

(3) 介護保険については、制度の持続性を高めるために真に介護が必要な者とそうでない者とのメリハリをつけ、医療と同様に公平性の視点から給付と負担のあり方をさらに見直すべきである。

(4) 生活保護については、給付水準のあり方などを見直すとともに、不正受給の防止などさらなる厳格な運用が不可欠である。

(5) 少子化対策では、現金給付より保育所や学童保育等の整備、保育士の待遇改善などの現物給付に重点を置くべきである。また、企業も積極的に子育て支援に関与できるように、企業主導型保育事業のさらなる活用に向けて検討する。欧米に比べ取得面で大きく見劣りする育休制度については、企業側も意識改革が必要となる。

児童手当の所得制限を撤廃し富裕層にまで支給対象を広げる政府方針については、出生率の向上につながるか疑問があるほか、公平性確保の点からみて極

めて問題である。子ども・子育て支援には安定的財源を確保せねばならないが、こうした政策は性格上聖域化されがちである。公平性や実効性の確保を前提とし、バラマキ政策とならないよう十分な監視が必要である。

(6) 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ案が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。また、配偶者控除等の税の問題や年金等の社会保障の問題は就労調整が行われる一つの要因とされており、人手不足で悩む中小企業にとって深刻な問題である。女性の就労を支援する政策を含め、税制と社会保障の問題を一括して議論すべきである。

3. 行政改革の徹底

● 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。以下の諸施策について、直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

(1) 国・地方における議員定数の大胆な削減、歳費の抑制。

(2) 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方公務員の人員削減と、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

(3) 特別会計と独立行政法人の無駄の削減。

(4) 積極的な民間活力導入を行い成長につなげる。

4. マイナンバー制度について

● 先ごろには健康保険証との一体化などをめぐりカードの登録に関する情報管理面で問題が生じ、制度に対する不信感が表面化する事態となった。政府は国民の不安を払拭するために、制度の運用に当たっては個人情報情報の漏洩、第三者の悪用を防ぐためのプライバシー保護などが担保される措置を徹底することが重要である。そして制度の意義や利便性について改めて丁寧に説明し理解を求めていかなければならない。

5. 今後の税制改革のあり方

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

● 中小企業は地域経済と雇用の担

い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。モラルハザードの誘発には注意しなければならぬが、健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえよう。

(1) 法人税率の軽減措置

中小法人に適用される軽減税率の特例15%を本則化すべきである。また、昭和56年以来、800万円以下に据え置かれていた軽減税率の適用所得金額を、少なくとも1600万円程度に引き上げる。

(2) 中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置

租税特別措置については、公平性・簡素化の観点から、政策目的を達したものは廃止を含めて整理合理化を行う必要があるが、中小企業の技術革新など経済活性化に資する措置は、以下のとおり制度を拡充したうえで本則化すべきである。

① 中小企業投資促進税制については、対象設備を拡充したうえで、「中古設備」を含める。

② 少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置については、損金算入額の上限（合計300万円）を撤廃し全額を損

金算入とする。なお、それが直ちに困難な場合は、令和6年3月末日となっている適用期限を延長する。

(3) 中小企業等の設備投資支援措置

「中小企業経営強化税制」や「先端設備等導入計画に係る固定資産税特例」等を適用するに当たっては、手続きを簡素化するとともに、事業年度末（賦課期日）が迫った申請や認定について弾力的に対処する。なお、「カーボンニュートラルに向けた投資促進税制」は、令和6年3月末日が適用期限となっていることから、適用期限を延長する。

2. 事業承継税制の拡充

●我が国企業の大半を占める中小企業は、先に指摘したように地域経済や雇用の確保などに大きく貢献している。中小企業が相続税の負担によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。

(1) 事業用資産を一般資産と切り離した本格的な事業承継税制の創設

我が国の納税猶予制度は、欧州主要国と比較すると限定的な措置にとどまっております。欧州並みの本格的な事業承継税制が必要

である。とくに、事業継続に資する相続については、事業従事を条件として他の一般資産と切り離し、非上場株式を含めて事業用資産への課税を軽減あるいは免除する制度の創設が求められる。

(2) 相続税、贈与税の納税猶予制度の充実

平成30年度税制改正では、中小企業の代替わりを促進するため、10年間の特例措置として同制度の拡充が行われたが、特例承継計画の提出件数は伸び悩んでおり、政府は制度の検証を行う必要がある。

また、特例承継計画の提出期限は1年間延長され、令和6年3月末日までとなっているが、コロナ禍からの完全回復には時間がかかるうえ、エネルギー価格が高止まりしているなど、中小企業を取り巻く環境は依然厳しい状況にある。特例承継計画の提出期限等の延長を求めるとともに、事業承継がより円滑に実施できるよう以下の措置を求める。

① 猶予制度ではなく免除制度に改める。
② コロナ禍の影響などを考慮すると、より一層、平成29年以前

の制度適用者に対しても要件を緩和するなど配慮すべきである。

③ 国は円滑な事業承継が図られるよう、経営者に向けた制度周知に努める必要がある。

(3) 取引相場のない株式の評価の見直し

3. 消費税への対応

●政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。

(1) インボイス制度の導入にあたり、国は事業者に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。

(2) 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。

(3) インボイス制度や電子帳簿保存法の改正による電子データ保存

の義務化に対応するため、事業者の事務負担、納税協力コストは年々増加している。システム改修や従業員教育などについて、中小企業に対する特段の配慮が求められる。

Ⅲ 地方のあり方

●地方活性化戦略では、地方自身がそれぞれの特色や強みをいかした活性化策を策定し地域の民間の知恵と工夫により、新たな地場技術やビジネス手法を開発していかねばならない。また自治体側は自らの責任で必要な安定財源の確保や行政改革を企画・立案し実行するなど、自立・自助を基本理念とすることが肝要である。

(1) 地方創生では、さらなる税制上の施策による本社機能移転の促進、地元の特性に根差した技術の活用、地元大学との連携などによる技術集積づくりや人材の育成等、実効性のある改革を大胆に行う必要がある。また、中小企業の事業承継の問題は地方創生戦略との関係からも重要と認識すべきである。

(2) 広域行政による効率化や危機対応について早急かつ具体的な検討を行うべきである。基礎自治

体（人口30万人程度）の拡充を図るため、さらなる市町村合併を推進し、合併メリットを追求する必要がある。

(3) 国に比べて身近で小規模な事業が多い地方の行財政改革には、

令和6年度税制改正スローガン

- 財政健全化は国家的課題。負担を先送りせず現世代で解決を！
- 企業への過度な保険料負担を抑制し、
経済成長を阻害しない社会保障制度の確立を！
- 経済再生には中小企業の力が不可欠。
健全な経営に取り組む企業に実効性ある支援を！
- 中小企業は地域経済と雇用の担い手。本格的な事業承継税制の創設を！

「事業仕分け」のような民間のチェック機能を活かした手法が有効であり、各自治体においても広く導入すべきである。

(4) 地方公務員給与は近年、国家公務員給与と比べたラスパイルズ指数（全国平均ベース）が改善せずに高止まりしており、適正な水準に是正する必要がある。そのためには国家公務員に準拠するのではなく、地域の民間企業の実態に準拠した給与体系に見直すことが重要である。

(5) 地方議会は大胆にスリム化するとともに、より納税者の視点に立つて行政に対するチェック機能を果たすべきである。また、高すぎる議員報酬の一層の削減と政務活動費の適正化を求める。行政委員会委員の報酬についても日当制を広く導入するなど見直すべきである。

Ⅳ 震災復興等

● これまでの効果を十分に検証し、予算の執行を効率化するとともに、原発事故への対応を含めて引き続き適切な支援を行う必要がある。とりわけ被災地における企業の定着、雇用確保などに対し実効性ある措置を講じるよう求める。

● 近年、熊本をはじめとした強い地震や台風などによる大規模な自然災害が相次いで発生している。東日本大震災の対応などを踏まえ、被災者の立場に立った適切な支援と実効性のある措置を講じ、被災地の確実な復旧・復興等に向けて取り組まなければならない。

V その他

1. 納税環境の整備
2. 環境問題への対応
3. 租税教育の充実

《税目別の具体的課題》

1. 法人税関係

- (1) 役員給与の損金算入の拡充
- ① 役員給与は損金算入とすべき
- ② 同族会社も業績連動給与の損金算入を認めるべき
- (2) 交際費課税の適用期限延長
- (3) 中小企業向け賃上げ促進税制の適用期限延長

2. 所得税関係

- (1) 所得税のあり方
- ① 基幹税としての財源調達機能の回復

- ② 各種控除制度の見直し
- ③ 個人住民税の均等割
- (2) 少子化対策

3. 相続税・贈与税関係

- (1) 基礎控除のあり方を見直す必要がある。また、課税方式のあり方についても併せて検討する必要がある。
- (2) 経済の活性化に資するよう、贈与税の基礎控除を引き上げる。

4. 地方税関係

- (1) 固定資産税の抜本的見直し
- (2) 事業所税の廃止
- (3) 超過課税
- (4) 法定外目的税

5. その他

- (1) 配当に対する二重課税の見直し
- (2) 森林環境税
- (3) 電子申告

※《税目別の具体的課題》は、見出しのみとしておりますので、全法連ホームページ『税の提言活動』の「令和6年度税制改正提言」をご確認ください。



新宿 — 東京

今、私たちに何が できるか？ 食品ロス

新宿法人会女性部会は、食品ロスをテーマにパネルディスカッションを開催した。まず、パネリスト1人の川名部会長が写真を用いながら、コンビニのロス削減のさまざまな努力と対策の現状を説明。賞味期限間近の値引き商品の積極的な購入は「私たちにできること」と強調された。2人目の奥秋副部会長は、大手ホテルでのアンケート結果を示



し、毎日5トンの生ごみが出ているという現実に改めて驚かされた。ごみから作られた堆肥肥料で育てた野菜を使う循環系の仕組みが解説され、素晴らしいと感じた。

3人目は石黒副部会長で、2つの事例を紹介。廃校を利用して「森のうなぎ」を養殖する(株)エーゼログループの挑戦、そして伝統漁法がなくなりつつある琵琶湖の現状を危惧し、伝統産業を守るため未利用魚を活用しているフィッシュアーキテクトの活動が報告された。

最後はコーディネーターの藤澤副会長による質疑応答が行われ、「食品ロスは動植物の命と、その食品の生産に関わった人の労力も捨てることになる」などの感想があった。

今回の事業は女性部会として初の試みだったが、パネリストらの意気込みと熱意を感じるとともに、参加者たちの強い共感も引き出された、素晴らしい時間となった。

町田 — 東京

全法連青連協会会長講演

7月7日、町田法人会青年部会は、全体セミナーをレンブラントホテル東京町田で開催。講師は青年部会の



平良修一会長で、メンバーも会長に合わせ、かりゆし姿で出迎えた。

平良氏は法人会活動の活性化は「なんのためにやるのか」「誰のためにやるのか」を明確にすることが大切と、熱く語られた。

当日は、地元選出の小倉前こども政策担当大臣や、青梅・立川・武蔵野・日野など近隣の青年部会員も大勢参加し、交流を図る場としても大変有意義なものに。笹野部会長は「全国的な組織運営の経験や、そういった視点でのお話を伺って非常に貴重だ」とし、今後の部会活動にあたり大きなヒントを得たとしている。

千葉東 — 千葉

小学生夏休み税金教室

8月2日、千葉東税務署で千葉東法人会青年部会主催の「小学生夏休み税金教室(一日税務署長)」が開催された。市内の小学6年生と保護者が参加、児童には大関税務署長から「一日こども税務署長採用通知書」が交付され、名刺交換や署長席での記念撮影を行った後、税金の種類や役割を学び、1億円の重さ体験や消費税額の計算を学習。楽しみながら税の大切さを学ぶ一日となった。

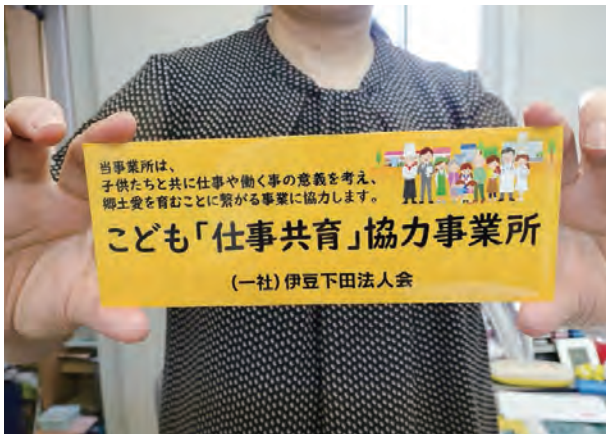


伊豆下田 一 静岡

「こども『仕事共有』協力事業」をサポート

伊豆下田法人会は、創立70周年の記念事業を、地域の児童や移住者と地元事業者をつなぐ企画に転換した。

これは、子どもたちと仕事や地域をつなぐ機会を増やしたいとの学校の相談を受け、事業所の選定や依頼を協力しようとスタートしたものの。当会からは、子どもたちと仕事の「共有」に理解ある参加事業者を募り、教育委員会、学校側と共有して



永続的に活用していく企画を提案。

「こども『仕事共有』協力事業所」のステッカーも製作して登録事業者への配布を始めた。会員以外の事業所にも参加を促し、円滑な職場体験を行うなど地域が子どもたちをバックアップする風土を醸成し、郷土愛につなげていきたい。

名古屋中村 一 愛知

租税教室完走！

7月10日、名古屋市立岩塚小学校で、今年度の租税教室が最終回を迎



えた。近年はコロナ禍などで全校開

催がかなわない年もあったため、今年4月の市立柳小学校を皮切りに中村区内15校全てで実施でき、ゴールの回はひときわ達成感があった。

今年度はパワーポイントを初めて活用。従来のマグネット方式も講師の個性が発揮され、子どもたちの反応を見ながらアドリブを加える喜びがあるが、今回はより分かりやすく、より楽しんでもらえるようにと、趣向を凝らし何度も修正し完成に至った力作だ。児童たちの笑顔がうれしい気持ちはもちろん、早くも来年に向け改良のアイデアが湧いており、毎回緊張しながらの講師陣も、やるたびに充実を感じる活動が続いている。

伊勢 一三 重

夜店を出店し 小中学生が勤労疑似体験

6月3日、伊勢高柳商店街の夜店で、伊勢法人会青年部会主催の税金クイズと出店を実施した。クイズには約180名が参加し、税金について楽しく学んでもらうとともに、来年2月に予定している「税制クイズ大会」のPRにもなった。

またガーベラの販売では、小学生と中学生の児童・生徒ら13名の働き（勤労）で目標売上を達成、伊勢市・伊勢高柳商店街振興組合へ寄付（納税）を行った。販売の難しさや働く大変さを実感した今回の疑似体験は、将来の勤労・納税意識へつながったと思われる。

4年ぶりに復活した夜祭で、子どもたちが普段意識することの少ない国民の三大義務の中の「勤労」と「納税」を学ぶ良い機会となり、また青年部会員19名も多くの人々に日頃の活動を広く周知できた有意義な時間であった。



けんたの 全国法人会めぐり

GO AROUND JAPAN!

今回の訪問先は香川県のあずきじま法人会。あんこ系スイーツが楽しみだな。えっ、「しょうどしま」？ 名物は醤油にそうめん、オリーブに佃煮って甘味じゃないんだ。瀬戸内海の島が醤油の産地になった理由を探ってみるか！



第8回
しょうどしま
小豆島法人会
香川県

船での事務局訪問は初めて！

波しぶきをあげる高速艇なら高松港から35分。まずは、尾崎放哉の匂入り大判焼きを食べながら、海賊の侵入に備えて作られたという「迷路のまち」へ。散策してたら、本当に迷っちゃった。土庄町役場で世界一狭い海峡（土洲海峡）の横断証明書をゲット。道の駅小豆島オリーブ公園にある白いギリシヤ風車の前では、たくさんの方がぼうきにまたがって記念撮影していた。映画「魔女の宅急便」のロケ地だったらしい。



まるでエーゲ海！



迷ったら三重塔が目印

会長から醤油造りのレクチャー

寒霞溪のふもと、大きな木桶が目印の丸島醤油で山西会長に面談。アチコチに石丁場があるのは、徳川の大坂城修築時に石垣石を切り出したから。その採石部隊が持ち込んだのが小豆島醤油の起源だよ」と。気候は温暖少雨、材料入手や販売に船を使うことで醤油造りが盛んになり、今なお木桶仕込みで醤油を造っているのだとか。会長によると、「若手経営者へのアプローチ」が法人会の課題だそう。「重複加入の会員が多いから、税務関係5団体の共催イベントも多いよ」と坂本事務局長。仕切るのは会員数が一番多い法人会なんだって。

自分用のお土産は、だしの素Tシャツとミニ醤油ボトルセット。事務局のみんにオリーブのハート型クランチチョコ。空港で「蛇口から冷たくいうどんだし」を発見。おいしいし、無料だったのでガブ飲みしちゃった。もちろん、讃岐うどんもお土産に追加購入したよ。



醤油の郷には醤油スイーツを販売しているお店がたくさん。甘さとしょっぱさが絶妙のバランス

昔ながらの製法にこだわる醤油蔵や佃煮工場が並び、芳醇な香りが漂う醤油の郷を、平和堂のオムレットサンド、マルキン醤油のしょうゆソフト、「徳庵のみたらし醤油ソフト」を食べながらブラブラ……甘味も充実。あ、佃煮ソフトを食べ忘れてた！そうそう、醤油をおいしくする菌類が納豆菌に負けてしまったため、朝食に納豆を食べた人は醤油蔵見学はできないらしい。



右)無添加の純正醤油こいくちを抱える山西会長
中)小豆島産のオリーブ茶葉が練り込まれたハート型チョコ
左)ミニボトルセットは4種の醤油とオリーブ油が楽しめる

小豆島で 観る 食べる 遊ぶ



頂上にはハート形の松の木や1億円の快道トイレもある

観る 「寒霞溪」
Kankai Gorge

日本三大渓谷美のひとつ

200万年の地殻変動や風雨による浸食で作られられた奇岩・怪岩や、断崖による絶景美の渓谷をロープウェイで空中散歩。紅葉の時期は多くの観光客が訪れる。山頂駅で飲む名物「もみじサイター」もイケる。



©二十四の瞳映画村

園内の映画館・松竹座では「二十四の瞳」を常時上映している

遊ぶ 「二十四の瞳映画村」
Twenty-Four Eyes Eiga Mura

ノスタルジックな雰囲気にも浸る
映画「二十四の瞳」のロケセットを改装した邦画・文学のテーマパーク。撮影で使った木造校舎や昭和初期の民家などが並び、園内のカフェでは、揚げパン・カレーシチュー・冷凍ミカンの給食セットも食べられる。

公益社団法人 小豆島法人会



香川県小豆郡土庄町甲290-1
香川県農協土庄支店5階
TEL: 0879-62-4303
<https://hojinkai.zenkokuhojinkai.or.jp/shodoshima/>

活動地域 土庄税務署管内(小豆郡)

会員数 390社

会長 山西 健司
(丸島醤油株式会社)

トリビア やはり元は「あずさじま」だった。古事記に「小豆島(あづさじま)」、日本書紀に「阿豆枳辞摩(あずさじま)」の記述があるなど歴史は神話時代にさかのぼる。「しょうずしま」と呼ばれていた時期もあるが、鎌倉中期以降は「しょうどしま」と呼ばれるようになった。



坂本事務局長(右)と亀田さん



法人会や間税会、税理士会など税務関係5団体で形成する小豆島税務関係団体連絡協議会は、平成28年に「消費税完納推進の島」を宣言。令和2年には3年半後のインボイス制度導入に備え、「改正消費税への適正申告推進の島」を宣言し、ステッカーを作成して法人会が中心となり周知活動に取り組んでいます。

小豆島法人会 税に関する広報活動
消費税の完納推進を
アピール



小豆島法人会 女性部会の活動

税に関する作品展で 展示

絵はがきコンクールには全6小学校が参加、各校から入選作品が必ず出るように選考をしています。作品は、共催の「税に関する作品展」で作文や標語とともに展示されます。



小豆島法人会 租税教育活動

講師養成研修会で しっかり勉強

租税教育推進協議会と連携して、島内の小学校6校、中学校3校、高校1校で租税教育活動。税務署職員による研修会で教え方を学んだ青年部会員を中心に各校を訪問しています。



写真左の弁天島には「約束の丘展望台」があり、幸せの鐘を鳴らせる

遊ぶ 「エンジェルロード」 Angel Road

潮見表は事前に要確認
潮の満ち引きで、海の中に砂の道が現れたり消えたり(トンボ口現象)。干潮時には向かいの中央余島まで歩いて渡ることができる。大切な人と訪れ、手をつないで渡ると二人の間に天使が舞い降り、願いを叶えてくれることか。

食べる 「ひしお丼」 Hishio-don

小豆島の食材がてんこ盛り

醤油の郷で作った醤油やもろみ、小豆島の魚介や野菜・オリーフなどの地元食材、箸休めにオリーフか佃煮……が条件のご当地グルメ。肉・魚・野菜と店ごとに異なるメニュー、オリーフオイルをたっぷりかけて召し上がれ。



野菜たっぷり(小豆島オリーフ公園)や小豆島素麺とのセット(瀬戸よ志)など、バリエーションも豊富

◆ 功労者表彰式を開催

6月19日、東京都千代田区の帝国ホテルにて第46回理事会・全法連功労者表彰式等が開催された。

功労者表彰は、全法連の役員・委員を長年務めるなど功労・功績のある会員を基準に基づいて表彰する制度で、今年度は全国で78名が受表彰した。理事会、財政健全化に関する勉強会に続いて開催された表彰式では、飯野光彦副会長（東法連）、上原勇七総務委員（山梨県連）、北村哲志前副会長（石川県連）の3名が受表彰者代表として表彰を受け、来賓として出席した国税庁の星屋和彦次長より祝辞をいただいた。



小林会長から受表彰者へ賞状と記念品が贈呈された

◆ 11月に山形県で青年の集い

全法連は11月9日、10日に法人会全国青年の集い山形大会を開催する。青年の集いは、租税教育活動や財政健全化のための健康経営プロジェクトなど、全国の青年部会が活動の柱としている取り組みに関する情報交換や研鑽を目的として、毎年11月に2日間にわたり開催される。今年度は山形県山形市のやまぎん県民ホールとホテルメトロポリタン山形を会場として、来賓および全国の部会員約2000名が参加する予定。

式典に先立って行われる、山中大介氏（ヤマガタデザイン株式会社・代表取締役）による記念講演は、一般公開により市民等の聴講も受け入れる。

なお、山形県には鈴木県連会長が本誌「エール」で紹介している他にも次のような名所名物がある。

- ▼「最上峡」雄大な自然を川下り
 - ▼「加茂水族館」クラゲが60種以上
 - ▼「天童温泉」町のあちこちに将棋駒
 - ▼「酒造資料館」日本酒が試飲できる
 - ▼「芋煮」山形の秋の風物詩
 - ▼「玉こんにゃく」ソウルフード
 - ▼「麩まんじゅう」モチリ食感
 - ▼「だだちゃ豆」ビールとの相性良し
 - ▼「どんどん焼き」おやつ定番
- ぜひ、山形の名所名物を堪能していただきたい。

お土産、万歳!

今回は山形県と香川県のお土産が初登場。11月に青年の集いが開催される山形県からは2つをピックアップ。これからは、お菓子以外のお土産もどんどん紹介していきます!

『サクランボパスタ』

有限会社玉谷製麺所(寒河江法人会)

名産の佐藤錦を練り込み、ピーツで色付けしたショートパスタは形も風味もしっかりさくらんぼ。モチリ食感でピンク色のパスタをサラダやスープの彩りにいかがでしょう?



『ふかりんとう』

有限会社文四郎麩(村山法人会)

一口サイズの車麩を揚げて黒糖でコーティング。ほんのり甘くて香ばしく、食べ出したら止まらない!創業文久年間、麩一筋の老舗が手作りする麩ならではのかりんとうです。



『笹子餅』

株式会社みどりや(大月法人会)

フワフワに柔らかく、中には甘さ控えめの粒あん。たっぷりの餅粉に包まれた杵つきのヨモギ餅は、賞味期限がなんと1日!笹子峠まで行かないと味わえない逸品です。



『クアトロエビチーズ』

株式会社志満秀(観音寺法人会)

マカロン? いえ、チーズソースをサンドしたえびせんです。カマンベールやモッツアレラなど味は4種類。おいしくてキレイなお土産は「映える～」と女子ウケ間違いなし。



SNS時代、冷静な議論の難しさ

SNSが普及し、個人の誰もが自らの見解を、タイムリーにかつ無料で発信することが可能になりました。発信側のユーザーたちは、投稿した動画の閲覧数に応じて広告収入が得られるため、発信の内容は耳目を集めるべく極端や過激になりがちです。憎悪などの私情が加わることもあり、健全な世論とは言えない方向で議論が進むこともあります。

改めてこのことを考えさせられたのは、政府税制調査会が6月30日に公表した「わが国税制の現状と課題―令和時代の構造変化と税制のあり方―」(以下、中期答申)にまつわるさまざまな議論です。中期答申は、わが国の給付と負担のバランスが、諸外国に比べて不均衡な状態に陥っていることを指摘し、「負担を将来世代に先送りしながら、過大な水準の受益を享受している」ことを問題視し、「租税の財源調達機能が十分に果たせていない」と結論付けています。その上で、わが国では今後増え続ける社会保障の財源として、

国民全員が負担し、税収の変動が少ない消費税がふさわしいと分析し、「消費税が果たす役割は今後も重要です」と書きこみました。これに対する翌日の主要新聞の反応を見ると、「消費税議論から逃げた」「世論を喚起し改革を促す役割を放棄した」など、中期答申の発信不足を手厳しく批判するものでした。

ところがSNSの方の反応は、中期答申で取り上げた通勤手当への課税、給与所得課税、退職金課税などを取り上げ、「サラリーマン増税を行おうとしている」との批判で、大変な盛り上がりを見せました。中期答申は、(通勤手当などの)非課税所得等について、「経済社会の構造変化の中で非課税等とされる意義が薄れてきていると見られるものがある場合には、そのあり方について検討を加えることが必要です」と、2000年の中期答申と同文の見解を繰り返したもので、今すぐ通勤手当の課税化に踏み切るという内容ではありません。

また勤続年数が20年を超えると税負担が軽くなる退職所得課税の見直しについては、6月の「骨太の方針2023」に、「退職所得課税制度の見直しを行う」と明記され閣議決定されています。岸田政権の進めている、新しい資本主義の中核である三位一体の労働市場改革の一環として、退職金の支給形態に応じた税制の対応を検討するということです。

筆者が問題と感じるのは、この騒ぎの結果、総理が「サラリーマン増税は一切考えていない」と否定する会見を行わざるを得なくなったということですが、年末にかけて予定されていたはずの議論をすることなく、総理は早々と「赤旗」を上げてしまいました。

このように、世論と一言にいつても、新聞・テレビなど大手マスメディアの世界とSNSの世界では、大きな乖離があります。前者が、良識や常識が支配した冷静な議論の場であるのに対し、SNSの世界は、個人的な怨念や意図的

な作為のある場合も多く、客観的な議論ができる場とはとても思えません。この点について専門家は、SNSで意見を発信すると、自分と似た興味関心をもつユーザーがフォロワーする結果、自分と似た意見だけが返ってくるという「エコーチェンバー」現象が生じること、そしてその結果、同じ思考や主義を持つ者同士がつながり、見解が極端化・先鋭化し、次第に世論が二極化して社会の分断化につながっていくという問題を指摘しています。

今後、チャットGPTなどAIを活用した発信が盛んになると、意図的な世論操作も容易になり、社会階層の分断をおおるような発信が増え、民主主義の根幹が崩れていくようなことにはなりません。この懸念は、このように事態にならないためには、我々が、異なる多様な意見や見解を、自分で冷静に判断する知識や能力を身に付けることしかないわけ、そのための教育の重要性はますます増していくことでしょう。

生煮えの「地域生活圏」構想 自治体の見直しに踏み込まず

政府が、人口減少の加速に伴う「地域の危機」に対処するため、新たな「国土形成計画」を閣議決定した。各地に生活必需サービスが行き届くよう打ち出したのが、10万人を目安に形成する「地域生活圏」構想だ。地域ごとの「集住」を図る狙いがあるが、自治体の見直しなどへの踏み込みは甘く、実現には課題が多い。

新たな国土形成計画は、人口減少社会をにらみ「シームレスな拠点連結型国土」を目標に掲げている。現時点で人が住んでいる地域の約2割が、2050年に無居住化すると見ているためだ。

無居住化まで行かなくとも、過疎地域の拡大は日本経済を揺るがす。どんな業種も、事業を維持していくのに最低限必要なマーケット規模（消費者数）があるからだ。それぞれの「最低ライン」を割り込めば、撤退や廃業を余儀なくされる。

公的サービスは即座に撤退とはならないが、水道などは利用者数が減れば1軒あたりが負担すべき設備維持費が高くなる。すでに一部の自治体では、水道料金の急速な値上げが始まっている。

生活機能維持には 10万人商圏が必要

住民が点在する地区の拡大は行政サービスの提供を非効率にし、地方自治体財政を圧迫するのだ。

一方、生活サービスが撤退したり、公共料金が高くなったりした地域は不便となるだけでなく、生活コストが高くなるため住民の流出が進みやすくなる。結果として、無居住化エリアがさらに拡大する。

こうした事態を阻止するため、新たな国土形成計画が打ち出したのが、「地域生活圏」構想だ。デジタル技術なども活用することによって最低10万人規模の商圏を維持できれば、生活に不可欠な都市機能が成り立ち得るとの試算に基づき、全国に10万人以上の人口集積地を築こうというのである。

これは10万人都市の建設とは異なる。自動車などで移動し得るエリアを含めた圏域のことだ。国土交通省は、複数の自治体にまたがることも想定している。

その実現にはエリア全体として商品やサービスの提供体制の最適化を図らなければならない。自治体の垣根を壊す必要がある。だが、多くの自治体は合併への警戒心が強く、市民会館や図書館などをそれぞれに整備する「フルセット主義」の発想から脱しきれていない。市町村の枠を超えた地域生活圏としての「利益」を考える機運に乏しい。

こうした現実を鑑みると、地域生活圏をデザインし得る人材は簡単に見つからない。国土形成計画は「民の力を最大限活用する官民連携」を提唱しているが、絵に描いた餅に終わりそうである。

さらに問題なのは、この計画が現在の人口を前提としている点だ。

日本全体で人口減少が急速に進んでいくことを考えれば、現時点での人口が10万人であっても意味がない。構想全体が生煮えなのである。

政府のお膳立て なくては実現せず

とはいえ、このままでは地方圏の多くが立ち行かなくなる。それは多くの企業の破綻や日本経済の衰退も意味する。多極集住を促す地域生活圏構想は、人口減少社会における「現実的な選択肢」と言えよう。

まず着手すべきは、地方自治体の在り方の見直しだ。少子化により必要な職員数を維持できない自治体が増える。自治体ではない新たな行政サービスの担い手を考えることは急務だ。

第2に、地域生活圏には多くの雇用を生み出し、若者が就職したくなる企業が存在が不可欠だ。人口を寄せ集めるだけでは機能しない。

第3に、人口減少社会では、ある程度の人数が集まり住まないと社会を機能させられないとの認識を、国民が共有する必要がある。

いずれも、政府のお膳立てなしでは進まない。政府には、地域生活圏構想の実現に向けてもう少し積極的に関与することが求められる。



「自主返納」すると、 無保険になる恐れが

マイナンバーカードを健康保険証として使う「マイナ保険証」のトラブルが止まりません。直近では、1割負担でいいはずの患者の負担額が3割と出るなど、本来とは違う負担割合が表示されるトラブルが起きています。

今までも、他人の口座がひも付けられるなどさまざまなトラブルが続出していましたが、今回のものは、窓口で支払う医療費負担が増える可能性があり、“実害”という意味ではより深刻だといえます。

こうしたトラブルを背景に、マイナンバーカードを「自主返納」する人が増えています。総務省によると、自主返納を含めた廃止枚数は、制度開始から7年間で約47万枚ですが、今年4月から6月までの間だけで約5万枚となっているとか。その上、9月末にはポイント付与が終了するので、その時点でポイントもらったあとカードを返そうという「自主返納ラッシュ」が起きるのではないかとさえ言われています。

けれど、あわててカードを返納してしまうと、とんでもないことになるかもしれません。

★保険料を払っているのに、無保険者になる!

多くの方は、カードを返納すればカードが手元になくなるのだから、カードにひも付けられたマイナ保険証も返したつもりになってしまうのではないのでしょうか。

けれども、いったんマイナンバーカードにひも付けられたマイナ保険証は、たとえカードを返納しても二度とそのひも付けを解除することはできません。そうなる何が起こるかといえば、カードを返した人はマイナポータルサイトでログインできず、自分の個人情報が見られません。万が一そこに、他人の個人情報がひも付けられていても、それをチェックすることができないのです。以前、自分に振り込まれるはずの高額介護合算療養費約6万円がひも付けの誤りで他人の口座に支払われた事案がありましたが、こうした誤りも発見されない恐れが。

さらに怖いことに、マイナ保険証が付いているカードを返納してしまった人は、健康保険証が廃止されたあと無保険の扱いにされてしまうかもしれないのです。

健康保険証が廃止される来年秋以降、マイナ保険証がない人には保険証に代わる「資格確認書」が発行されます。岸田首相は、本人がわざわざ請求しなくても、健康保険証と同じようにプッシュ型で手元に資格確認書を送ると言いました。

ところが、カードを返納してしまった人は、マイナ保険証のひも付けは解除できないので、カードがないのに保険証を持っている扱いになってしまう。つまり、資格確認書の送付対象からは外れてしまうのです。しかも、カードは持っていないでもマイナ保険証は持っているという扱いなので、当然ですが、「資格確認書を申請してください」などという案内も来ません。そうなる、サラリーマンの場合、保険料は毎月の給料から確実に天引きされるのに、待てど暮らせど資格確認書が送られてこない無保険状態になってしまう。

★自動的に送られてくるのは、「当分の間」

ここまでの記事を読んで、「私はマイナンバーカードにマイナ保険証をひも付けてはいないから、資格確認書が自動的に送られてくるので安心」と思った方もおられるでしょう。

ただ、厚生労働省が出した8月末の資料によると、プッシュ型でみんなに自動的に「資格確認書」が送られてくるのは「当分の間」と書かれています。なぜかといえば、法律では本人が申請をすることになっているので、自動的に送られるというのは期間限定の異例の措置だからです。

さらに、確認書の有効期限についての記述を見ると、「5年以内で保険者（健康保険組合など）が設定」とあります。最初は自動的に資格確認書が送られてくるでしょうけれど、それは最初だけで、その後はそのつど役所の窓口での申請が必要になるかもしれません。

今まで、多くの人が自動的に送られてくる保険証に慣れているだけに、申請もチェックも自分でやるというのは面倒かもしれませんが、健康管理とともに、自身でしっかりやらないといけないので注意が必要です。

老舗の肖像

file:
045

株式会社 ムーンスター
創業 明治六年 Since 1873
福岡・久留米法人会



1



3



2



4



5



6

嘉永4年(1851)、久留米で代々両替商や呉服商を営んでいた商家「榎屋」に生まれた倉田雲平。父の死や災害で苦境に陥った家を支えようと、明治6年(1873)に足袋店「つちやたび」を構えた。店先にはオーダーメイドを意味する「御詔向御好次第」の看板を掲げ、小さい店ながら丁寧につめた足袋は多くの評判を集めた。

西南戦争が始まると、軍用被服として足袋2万足、シャツとズボン下1万着という大量注文が舞い込んだ。全国から職人をかき集め、無事生産したが、納品に向かうと発注者は既に戦死しており、無一文になってしまふ。この失敗から「走る者はつまずきやすく、つま立つ者は倒れやすい。堅実なる一歩ずつを進めよ。進めたる足は堅く踏みしめよ」という教訓が今でも社訓として息づいている。

明治27年には大量生産を視野に業界初となるミシンを導入。大正期にはゴム底の地下足袋や布靴、

精品主義を貫く“MADE IN KURUME”

代表取締役社長 井田 祥一

ゴム長靴の生産や輸出を開始。その頃から使用した月と星を合わせた「月星印」の靴は海外でも人気を博し、後に変わる社名にも掲げられていく。戦後になるとスポーツシューズや革靴、婦人靴なども手掛け、特に学校の上履きは今日でも年間500万足を売り上げるロングセラー商品だ。

妥協のないものづくり「精品主義」を理念とし、工程のほぼすべてを一貫して行う同社。熱と圧力でゴムと硫黄に化学反応を起こし接着させる「ヴァルカナイズ製法」も継承している。しなやかなソールと美しいシルエット、そして耐久性を実現するこの製法は、職人の精巧な技術や特殊な設備が必要で、現在この製法を採用しているメーカーはごくわずかだ。

こうした技術や理念を受け継ぎ、時代や人々に合わせた靴を丁寧に作り続ける。MADE IN KURUMEの靴は、時代や国境を超えて多くのユーザーに愛されている。

1 1960年代に生産されていたトレーニンクシューズを再現したGYMCLASSICシリーズ10周年記念モデル。優れた安定感と履き心地を実現した2創業時に掲げていた足袋形の木製看板とゴム底の地下足袋第1号
3 昭和初期の広告看板。月星印がブランドとして知名度を得ていたことが窺える
4 1900年頃のちやたび。行商人と行商用筆箱が店頭でズリと並び
5 発祥の地である福岡県久留米市の製造工場
6 16代目となる現社長の井田祥一氏

Company Profile

株式会社ムーンスター 本社所在地 ■ 福岡県久留米市白山町60番地 0942-33-1111
業種 ■ 子ども靴、スニーカー、紳士靴、婦人靴の製造・販売 従業員数 ■ 888名 <https://www.moonstar.co.jp/>

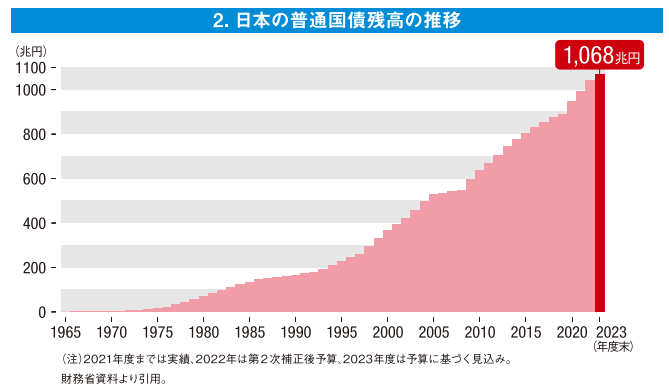
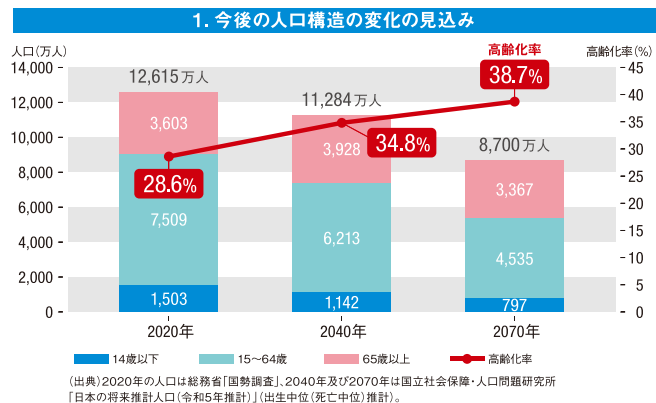
少子高齢化 × 国債残高 1000兆円超

私たちは財政健全化を求めます!

中小企業を中心として全国約75万社の会員企業で構成される「経営者の団体」公益財団法人 全国法人会総連合（略称：全法連）は、9月19日開催の理事会において「令和6年度税制改正に関する提言」を決議しました。地域経済や雇用の担い手である中小企業にはコロナ禍で体力を奪われ経営に苦しんでいるところも少なくありません。事業承継や消費税のインボイス制度などへの対応も合わせ、税財政上のきめ細かい支援が必要です。また、日本の国債残高は1,000兆円を超えています。コロナ対策財源として発行された約100兆円の国債をどう返済するかは重要な課題です。さらに少子化対策や防衛力の抜本強化が打ち出されていますが、その財源論は置き去りになっています。我が国は先進国最速のスピードで少子高齢化が進み、かつ人口が減少するという深刻な社会構造問題を抱えています。負担をあやふやにし、歳出だけを先行実施するような財政運営では国の未来は開けないと考えます。



公益財団法人 全国法人会総連合
会長 小林 栄三
伊藤忠商事(株) 名誉理事



令和6年度税制改正に関する提言(概要)

I 税・財政改革のあり方

1. 財政健全化に向けて

- 財政健全化は国家課題であり、本格的な歳出・歳入の一体改革を進めることが重要である。歳入では安易に税の自然増収を前提とすることなく、また歳出については聖域を設けずに分野別の具体的な削減・抑制の方策と工程表を明示し、着実に改革を実行する。
- まずは2025年度の基礎的財政収支(プライマリーバランス=PB)黒字化目標を確実に達成しなければならないが、その後の財政健全化の議論も並行して開始する必要がある。その際には財政規律を確立するための新たな健全化目標や実効性を担保できる財政運営手法が欠かせない。

2. 社会保障制度に対する基本的考え方

- 社会保障給付費は高齢者人口がピークを迎える2040年には、190兆円(令和5年度 約134兆円)に達する見込みである。目の前には、国境の世代すべてが後期高齢者となり、医療と介護の給付費急増が見込まれる「2025年問題」もある。持続可能な社会保障制度の構築と財政健全化の両立という国家課題はこうした前提の下で問われている。これを解決するには「中福祉・低負担」のいびつな構造を「中福祉・中負担」に改革するしか方法はない。具体的には適正な「負担」を確保するとともに、「給付」を「重点化・効率化」によって可能な限り抑制することである。
- 少子化対策の財源として社会保険料の上乗せ等が挙げられているが、中小企業の厳しい経営実態を踏まえ、企業への過度な保険料負担を抑え、経済成長を阻害しないような制度づくりが求められる。

3. 行政改革の徹底

- 行政改革を徹底するに当たっては、地方を含めた政府・議会が「まず隗より始めよ」の精神に基づき自ら身を削ることが肝要である。直ちに明確な期限と数値目標を定めて改革を断行するよう強く求める。

II 経済活性化と中小企業対策

1. 中小企業の活性化に資する税制措置

- 中小企業は地域経済と雇用の担い手であるだけでなく、我が国経済の礎である。健全な経営に取り組んでいる企業が立ちゆくよう実効性ある支援をすることは、政府の責任であり義務といえる。
- 中小法人に適用される軽減税率の特例15%の本則化、適用所得金額の引き上げ。
 - 「中小企業投資促進税制」、「少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置」の拡充、本則化。等

2. 事業承継税制の拡充

- 中小企業が相続税の負担等によって事業が承継できなくなれば、経済社会の根幹が揺らぐことになる。平成30年度の税制改正では比較的大きな見直しが行われたが、さらなる抜本的な対応が必要と考える。
- 事業用資産を一般資産と切り離れた本格的な事業承継税制の創設。
 - 相続税、贈与税の納税猶予制度の延長・充実。
 - 取引相場のない株式の評価の見直し。

3. 消費税関係

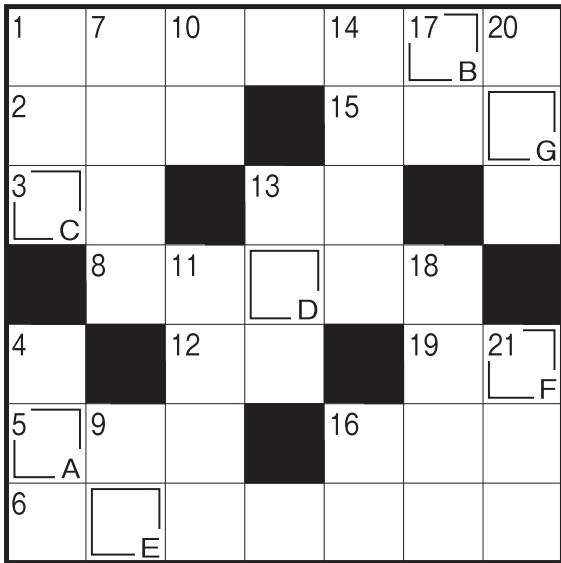
- 政府は、軽減税率制度とインボイス制度について、国民や事業者への影響、低所得者対策の効果等を検証し、問題があれば制度の是非を含めて見直しが必要である。
- インボイス制度の導入にあたり、国は事業者等に混乱が生じないよう制度の周知を徹底するとともに、事務負担を軽減するような環境整備が必要である。また、課税事業者が免税事業者と取引を行う際、取引価格の引き下げや取引の停止などの不利益を与えないよう、実効性の高い対策をとるべきである。
 - 消費税の滞納防止は税率の引き上げやインボイス制度の導入に伴ってより重要な課題となっている。消費税の制度、執行面においてさらなる対策を講じる必要がある。等

クロスワードパズル

crossword puzzle

ヒントを元に言葉をマス目に記入したあと、Aから順につなげて読むと、答えがでできます。答えはこのページの下にあります。

マス目に入るヒントの言葉は、右のQRコードでご覧になれます。



ヨコのカギ

- 1 収入を得るために、なくてはならないコスト。個人事業主の____は、所得税の控除の対象になります
- 2 シーンともいいます。映画の名____
- 3 田んぼに稲の____を植えた
- 5 事態は急を要する、____無しの状況だ
- 6 「現金自動預け払い機」の略称。この機械から税金を納付できたりします
- 8 法律を制定する機関のこと。日本では国会がこれにあたります
- 12 桃____ 栗____ 柿____ とりどり
- 13 笑いすぎると、外れることもある?
- 15 ____ボックスからトンカチを取り出した
- 16 楽しくて心地よい感じ。____に一日を過ごした
- 19 ____主義は、他人の幸福を願う考え方

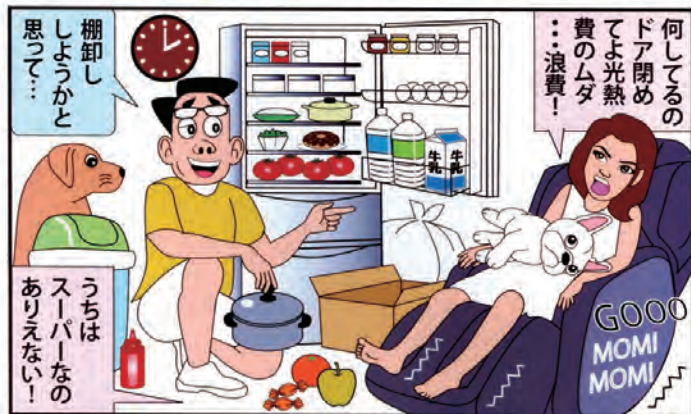
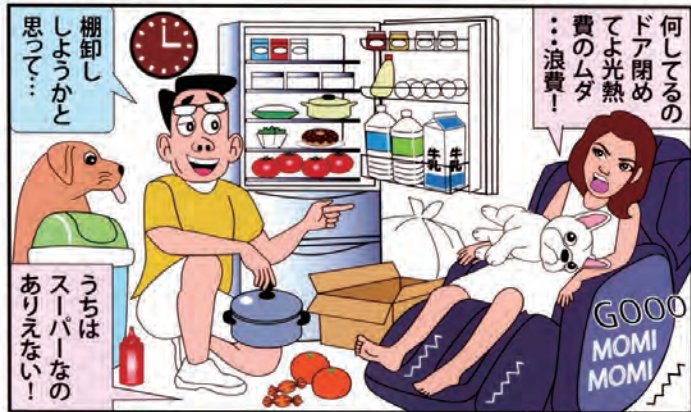
タテのカギ

- 1 互いに持論を曲げず、____を散らす論争を繰り返した
- 4 ____味噌ながら、絵画で賞をとったことがあるんです
- 7 男子の学生服は、首元がこうなっていることも多い
- 9 ワン→____→スリー
- 10 漢数字の「____」の画数は五画、「五」の画数は____画
- 11 玄関や座敷で使う、和風のパーティション
- 13 人類初の月面着陸に成功した____11号
- 14 むすびつくこと。イオン____、金属____
- 16 来た道を____ターンして、自宅に戻った
- 17 ____スポーツ ____コマース ____タックス
- 18 祝日が日曜日と重なったので、月曜日が____休日になった
- 20 「____なき傑作」は、比べるものがないほどの傑作ということ
- 21 紅茶を飲みながら、優雅なティー____を楽しんだ

ほうじん 秋号 2023 No.722

- 1 エール
- 2 私の経営哲学
株式会社 吉字屋本店
代表取締役社長 高野 孫左門
地域のために
「最古にして最新たれ」
- 5 全法連ひろば
- 6 特集
令和6年度 税制改正に関する提言
- 10 リレーニュース
- 12 けんたの全国法人会めぐり
- 14 全法連ひろば
- 15 税論
- 16 情報分析の目
- 17 暮らし塾
- 18 老舗の肖像
株式会社 ムーンスター
- 20 ▶クロスワードパズル
▶間違いさがし

▶ご意見・ご要望・ご感想は
〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5-6
公益財団法人 全国法人会総連合「ほうじん」係へ



間違いさがし

2枚の絵には、間違いが7か所あります。頭のコリがとれるかな? 答えはこのページの下にあります。

テナントとして入居する法人会事務局が多い中、甲府法人会館はなんと登録有形文化財に指定されている大正15年竣工の建物だ。昭和52年に、甲府商工会議所の移転に伴って取得。以来、山梨県連と甲府法人会が事務局として使用しながら、大切に維持管理している。

甲府市内では数少ない戦禍をくぐり抜けた建築物で、外観だけでなく、当時としては斬新な3階ホールや天窓などに歴史を感じる。館内の見学も可能なため、研修旅行などで「宝石のまち甲府」を訪れてみては。

(澤田彰一)



【編集後記】



わたしの 大同宣言!

企業を強くする安心を。

保険を軸とした提案で、安心をお届けする。
その安心があることで、
経営者や企業は前向きに仕事に取り組める。
私たちのサービスはそういうものだと考えます。

大同生命をより知っていただくために、
それぞれの社員が仕事やお客さまへの想いを語る
「わたしの大同宣言!」が始まります。
私たちの想いや取り組みに少しでも触れていただけたら。
そんな風に思っています。



代表取締役社長
北原 睦朝

その安心で、企業とともに未来をつくる。

DAIDO 大同生命保険株式会社

大阪本社 / 大阪府大阪市西区江戸堀1-2-1 TEL (06) 6447-6111
東京本社 / 東京都中央区日本橋2-7-1 TEL (03) 3272-6777

CM特設サイトはこちら

